

2026年度 常磐大学大学院 長期履修学生 募集要項

長期履修学生制度とは、職業を有している等の個人の事情に応じて、大学の定めるところにより、学生が、大学の修業年限（修士課程は2年、博士課程（後期）は3年）を超えた一定の期間にわたって計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度です。本制度の適用が認められた期間を長期履修期間といい、本制度の適用が認められた学生のことを長期履修学生といたします。

長期履修期間は、原則1年単位で申請するものとし、修士課程は最長4年、博士課程（後期）は最長6年となります。また、在学途中から本制度の適用を希望する場合の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数以内となります。

適用開始時期	2026年度春semester		2026年度秋semester（人間科学研究科のみ）		
申請期間	入学予定者	人間科学研究科	2026年2月24日(火)～ 3月4日(水)	入学予定者	2026年7月27日(月)～8月5日(水)
		看護学研究科*	2025年10月22日(水)～ 10月31日(金)		
	在学学生	2026年2月2日(月)～27日(金)		在学学生	2026年6月1日(月)～30日(火)
審査結果発表 (郵送のみ)	2026年3月下旬 (2025年10月申請者のみ 2025年12月中旬)			2026年9月上旬	
受付窓口	学生支援センター 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:00				

*看護学研究科…二次募集により合格した者の長期履修申請期間は入学手続期間と同日とし、審査結果発表は2026年3月下旬とする。

1. 申請資格

本学大学院の入学予定者および在学学生で、修士課程在学学生においては、入学後1年未満のもの、博士課程（後期）在学学生においては、入学後2年未満のもので、次の(1)から(3)のいずれかに該当するもの。

- (1) 職業を有し就業している者または自ら事業を行っている者
- (2) 出産、育児、介護等を行う必要がある者
- (3) その他学長が(1)または(2)に準ずると認められた者

2. 申請手続

所定の期日までに、次の書類を学生支援センター窓口（受付時間/9:00～17:00 土日祝日を除く）に提出してください。

	書類等の名称	提出該当者	摘要
1	長期履修申請書（本学所定様式）	全 員	※「本学所定様式」は、大学Webサイトの「大学院 各種様式ダウンロード」ページからダウンロードできます。
2	研究計画書	全 員	
3	研究指導教員の意見書	在学学生	
4	在職証明書または就業していることが確認できる書類	職業を有する者	※勤務先の都合により、やむを得ず期間中の提出が難しい場合は、次頁の問い合わせ先までご連絡ください。
5	その他必要と認められる書類	該当者	例) 出産の場合…母子健康手帳（表紙の写し）等 介護の場合…介護保険要介護・要支援認定等結果通知書（写し）・障害者手帳（写し）・医師の診断書 等
6	連絡用封筒（「レターパックプラス」（600円））	全 員	※審査結果通知の送付先住所および氏名を記入してください。

※教員との相談について

在學生は、履修計画等について、研究指導教員と十分に相談のうえ申請書類を作成してください。

入学予定者は、履修計画等について、入学予定の研究科の教員と十分に相談のうえ、申請書類を作成してください。相談にあたっては、事前に学事センターに連絡のうえ、日程調整を行ってください。

郵送による書類の提出を希望する場合は、在學生、入学予定者ともに事前に学生支援センターへ連絡のうえ、申請期間最終日（消印有効）までに学生支援センターへ送付（レターパックライトを推奨）してください。その際、書類の遺漏がないように十分注意してください。

3. 審査方法

申請書類に基づき、研究科委員会において審査を行います。

4. 許可通知

審査結果は、申請者の自宅宛に郵送します。※ 電話等による審査結果の問い合わせには、一切応じません。

5. その他

- ・一度提出された申請書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ・長期履修期間中に申請理由（「1. 申請資格」(1)～(3)）に変更が生じた場合や資格を喪失した場合は、速やかに学生支援センターに申し出て必要な手続きを行ってください。

【 長期履修学生に関するお問い合わせ 】

常磐大学

〒310-8585 水戸市見和 1-430-1

■在學生

学生支援センター （電話）029-232-2510

■入学予定者

学事センター （電話）029-232-2836